

担 当 地域生活支援課 地域生活推進グループ
 担当者 小森、川原
 内 線 2457
 直 通 6944-6671

【一部知事重点】《新規》

予算額 1億804万7千円

障がい者地域生活支援体制整備事業
施設から地域生活へ！ 障がい者の地域生活移行を進めます！

【目的】

障がい児施設に入所する18歳以上の障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、また施設に入所する障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活支援体制を整備します。

【事業内容】

1 障がい児施設の地域移行推進体制の整備【28,422千円】

① 地域移行担当者設置助成費（28,422千円）

障がい児施設に入所する18歳以上の障がい者への情報提供等による意識醸成や、保護者理解の促進、市町村や施設、障がい福祉サービス事業者等とのケース検討、利用調整等を行う「地域移行担当者」の配置に要する経費並びに施設内で実施する自活訓練、地域生活移行後のバックアップに要する経費を助成。

2 障がい者施設の地域移行推進体制の整備【76,428千円】

① 地域体制整備コーディネーター設置助成費（66,056千円）

施設入所者への情報提供等による意識醸成、保護者理解の促進、市町村や施設、障がい福祉サービス事業者等とのケース検討、利用調整等を行う「地域体制整備コーディネーター」を配置する基幹相談支援センター等に助成。

② 入所施設機能強化助成費（10,372千円）

入所施設が実施する自活訓練（家事、身辺処理、金銭管理、服薬管理等の習得）や、地域生活移行後にアクシデント等が発生した場合の緊急訪問等バックアップに要する経費を助成。

3 推進体制の整備支援等【3,197千円】

① 人材養成費（2,550千円）

地域体制整備コーディネーター等関係職員の資質向上のための研修を実施。

② 政令市等との協議調整（647千円）

大阪府と政令市等で地域移行推進の共同実施体制の構築に向け連絡調整会議を設置。

担 当 自立支援課 就労・IT 支援グループ
 担当者 田仲、上村
 内 線 2465
 直 通 6944-9178

【知事重点】《新規》

予算額 5,374万4千円

障がい者就労支援強化事業

～地域の連携強化と就労支援力の向上により、福祉施設からの一般就労を促進！～

【目 的】

就労移行支援事業所等の福祉施設からの一般就労を促進するため、地域の就労支援機関の連携強化と機能向上を図り、実習・雇用先企業の開拓や、就職し働き続けるための支援を充実させます。

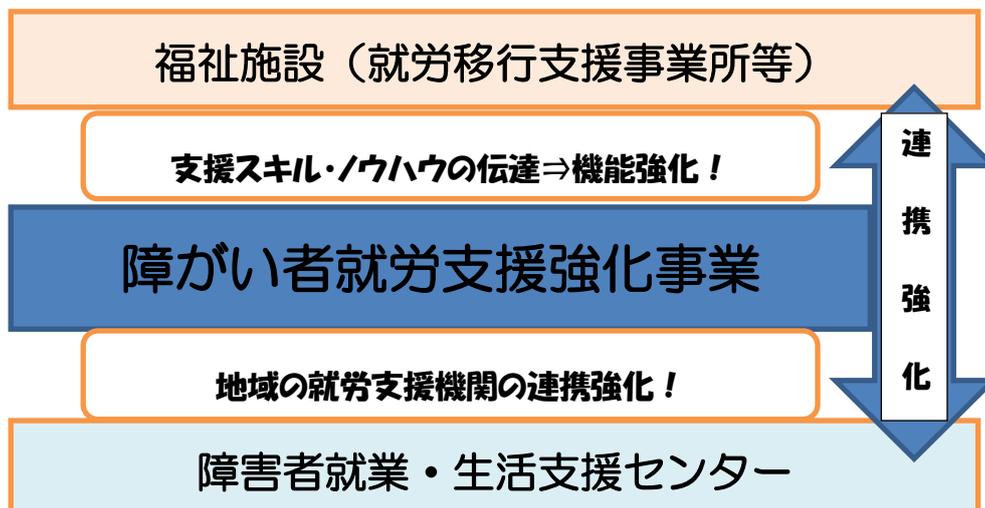
【事業内容】

地域の就労支援機関の連携強化

- ・福祉施設と、地域の障害者就業・生活支援センターとの連携を強化し、実習・雇用先企業の開拓や、就職後の職場定着支援を充実させます。
- ・府内の障害者就業・生活支援センター相互の連携を強化し、府域全体で情報や支援ノウハウの共有化を図るなど、広域的に就労支援力を向上させます。
- ・地域の社会資源を活用することにより、障害者就業・生活支援センターを核とするネットワークを構築・強化し、地域の就労支援力の向上を図ります。

福祉施設(就労移行支援事業所等)の就労支援力アップ

- ・福祉施設(就労移行支援事業所等)に対し、就労支援のスキルやノウハウを伝達し、一般就労を促進します。(特に、就労実績の低い施設を重点的に支援)
- ・福祉施設の就労支援担当者のスキル・ノウハウの向上を図るため、「就労支援員研修」の開催や、精神障がい者の就労支援プログラムの施設への普及を行います。



主要事業3

担 当：障がい福祉室自立支援課
社会参加支援グループ
担当者：山野、品川
内 線：2454、2460
直 通：6944-9176

【知事重点】《新規》

予算額 400万円

アートを活かした障がい者の就労支援事業

【目 的】

障がいのある方々が創作した創造性豊かな、芸術性に溢れる作品を「現代アート」として評価し、これをマーケットに繋げていくことにより、アーティストとしての自立に向けたチャレンジを支援します。

【事業内容】

公募展の開催

広く府内の障がいのある方々から作品を募集し、現代美術の専門家の審査により選考された優秀な作品の展覧会を開催することにより、アーティストへの可能性を拓き、多くの障がいのある方々に夢と希望を与えることを目的に開催します。



「大阪府現代アートの世界に輝く新星展」 受賞作品
前田泰宏「三段壁」



「大阪府現代アートの世界に輝く新星展」 受賞作品
西岡弘治「楽譜 波紋」

市場化に向けた取組み

本事業の趣旨に賛同いただける企業等のご協力を得ながら、公募展での入選作品をアートフェアへ出展する等、マーケットに繋ぐことにより、障がいのある方々の自立を支援します。

担当 地域生活支援課 地域サービス支援グループ
 担当者 三浦、橘
 内線 2540
 直通 6944-2367

【知事重点】《新規》

予算額 2,575万7千円

重症心身障がい児（者）の地域ケアシステム整備事業

～医療的ケアが必要な方の在宅生活を支える基盤の充実を図ります～

【目的】

医療的ケアが必要な障がい児（者）の地域生活を支えるためには、福祉・医療のサービスが不可欠であるため、これらのサービス基盤の充実を図るとともに、福祉と医療の連携を円滑にし、地域生活の維持・継続するための地域ケアシステムを整備します。

【実施主体】

大阪府

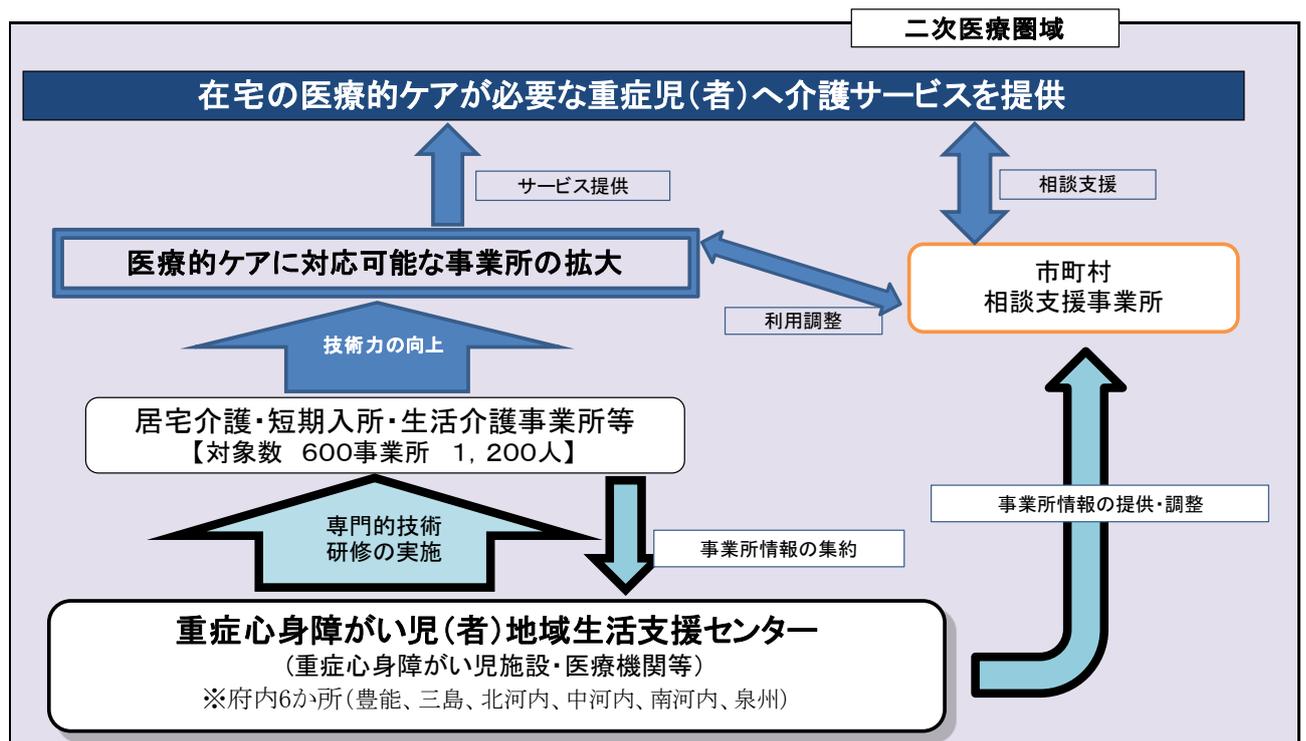
【事業内容】

1 地域ケアシステム整備検討委員会の設置

- 福祉と医療が連携し、重症心身障がい児（者）の地域ケアシステムを構築するための課題及び推進方策を検討します。

2 重症心身障がい児（者）地域生活支援センター事業

- 医療的ケアに対応可能な事業所の充実を図るため、「重症心身障がい児（者）地域生活支援センター」を活用し、介護技術の向上を目的とした研修を実施します。
- 医療的ケアに対応可能な福祉サービス事業所の情報を集約し、情報提供します。
- 地域での課題解決を目的とし、医療・福祉・行政機関を交えた課題検討会を実施します。



担 当 地域生活支援課 地域生活推進グループ
 担当者 小森、元木
 内 線 2457
 直 通 6944-6671

【知事重点】《新規》

予算額 2,678万8千円

高次脳機能障がい者社会復帰支援事業

～「制度の谷間」にある高次脳機能障がい者の社会復帰を支援します～

【目 的】

高次脳機能障がいは、外見からわかりにくく、その障がい特性から、対応できる社会資源が不足しているなど、「制度の谷間」に置かれています。

このため、身近な地域できめ細やかな支援を提供することを目的に、府内モデル圏域でグループホーム等を整備するとともに、支援ノウハウの蓄積、拡充等により、広域的・専門的支援の充実を目指します。

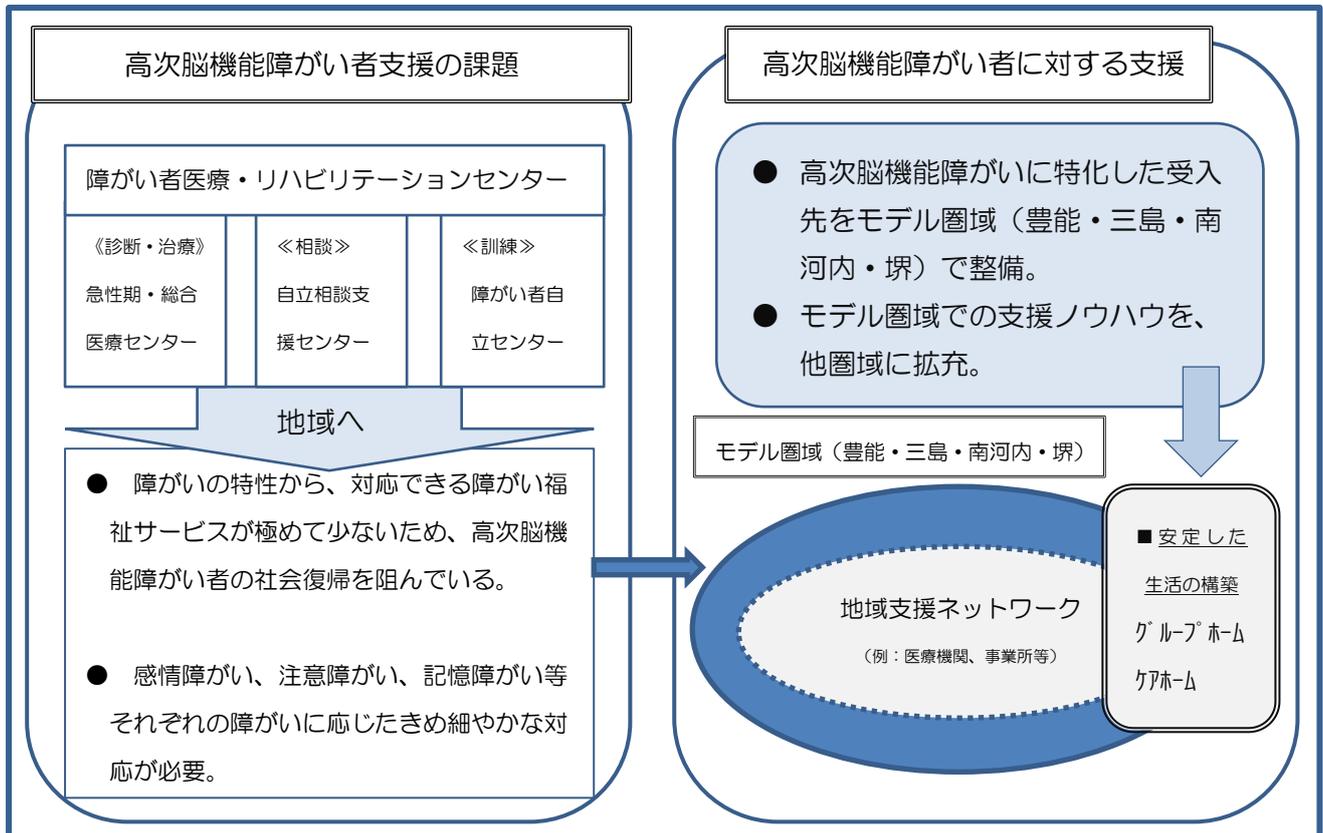
【事業内容】

1 高次脳機能障がい者を受け入れるグループホーム等を整備

府内モデル圏域（豊能、三島、南河内、堺）で、高次脳機能障がい者の「安定した生活」を構築するために、グループホーム等を整備。

2 モデル圏域で蓄積した支援ノウハウを他圏域に拡充

モデル圏域で企業等も含めた身近な地域での支援ネットワークを構築し、医療機関等と連携しながら、診断・治療・訓練・自立に至る一貫した支援体制を整備し、蓄積した支援ノウハウを他圏域に拡充していく。



担 当：障がい福祉室自立支援課
 社会参加支援グループ
 担当者：大工谷、中谷
 内 線：2454、2460
 直 通：6944-9176

《拡充》

予算額 8,893万9千円

盲ろう者通訳・介助者派遣事業
 ～派遣利用時間の拡大など派遣制度を充実します～

【目的】

盲ろう者は視覚と聴覚に重複して障がいがあるため、日常生活や社会参加を進める上で、コミュニケーションと移動の支援が極めて重要です。

大阪府では、盲ろう者の必要とする通訳・介助の知識、技術を有する通訳・介助者を派遣し、盲ろう者のコミュニケーション及び移動を支援することにより、盲ろう者の自立と社会参加を促進することを目的に、平成13年度から盲ろう者通訳・介助者派遣事業を実施しています。

【事業内容】

派遣事業の制度充実

今般、盲ろう者の方々の生活実態を踏まえて、利用者の利便性向上に資するよう、平成24年4月から、下記①②③について充実します。

- ① 年間の派遣利用時間を、盲ろう者の生活実態から必要な時間を積算し1,080時間に拡大（現在：750時間）
- ② 1日の派遣利用時間の上限を撤廃（現在：上限8時間）
- ③ 支援を行う通訳・介助者の手当を、1,450円/時間に拡充（現在：1,100円/時間）

担当課	子ども室 子育て支援課 保育グループ		
担当者	赤井、光井		
内 線	2440	直 通	6944-6678

《新規》

予算額 2億 3,606万4千円
安心こども基金活用事業

待機児童解消「先取り」プロジェクト事業
～積極的に待機児童解消を図る市町村を支援します～

【目 的】

大阪府では、待機児童の解消に向けて保育の実施主体である市町村とも連携し、安心こども基金を活用した認可保育所の整備を進めているところです。

(参考：⑭約67億円、57か所、2,145名定員増)

この度、平成23年12月20日に合意された「4大臣合意」に基づき、国の平成23年度第四次補正予算により、*待機児童解消「先取り」プロジェクト事業のうち、従来は国の子育て支援交付金の対象事業とされていた、「グループ型小規模保育事業」及び「認可外保育施設運営支援事業」が、安心こども基金の対象事業に加わりました。

(*平成22年11月、内閣府「待機児童ゼロ特命チーム」とりまとめ。)

子ども・子育て新システムの導入に向け、多様な保育を確保するため、待機児童解消「先取り」プロジェクト事業を活用し、積極的に待機児童解消を図る市町村を府として支援します。

【事業概要】

○グループ型小規模保育事業 6,228万4千円 (大阪市)

待機児童の8割以上を占める3歳未満児を主に対象とする家庭的保育の量的拡充を図るため、複数の家庭的保育者による家庭的保育事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。

*大阪市については、23年度は国の子育て支援交付金を活用して事業実施。

○認可外保育施設運営支援事業 1億7,378万円 (堺市・高槻市・茨木市・箕面市)

子ども・子育て新システムでの客観的な基準に基づく指定制の導入を見据え、認可保育所と同等の基準を満たす、質の確保された認可外保育施設を支援する市町村に対し必要な経費を助成。

*堺市については、23年度は国の子育て支援交付金を活用して事業実施。

担当課	子ども室 家庭支援課 育成グループ
担当者	田中・河野
内線	2435 直通 6944-6676

【知事重点】《新規》

予算額 800万円
安心子ども基金活用事業

児童虐待再発防止施設退所後訪問型支援事業 ～児童養護施設等施設退所後における虐待再発防止の取組を強化します～

《事業の目的と概要》

児童虐待対応の取組は、「①発生予防・子育て支援」「②早期発見（通告）」「③早期対応・支援」「④再発防止」の大きく4つのステージに分類されます。本府においてはこれまで特に、①から③について取組の強化をすすめてきたところですが、児童虐待の通告件数は年々増加し、子ども家庭センターと市町村は早期対応・支援に追われており、「再発防止」については更なる強化が必要な状況です。

児童虐待の対応において、在宅支援による改善が困難な場合、施設入所による親子支援を行ったうえで家庭引取りに至りますが、施設退所後は親子にとって生活の大きな変化の時期であり、この時期における支援は特に重要です。

このことから本事業では、子育て支援・児童福祉を専門とする民間団体へ委託し、訪問支援員による訪問型支援を実施、施設退所後の親子への効果的な支援のあり方を明らかにし、ガイドラインを作成します。また、事業終了後は、市町村の実施する国庫事業等において、訪問支援員とガイドラインを活用し、施設退所後に訪問型支援を実施することで児童虐待の再発防止の取組を強化します。

児童虐待防止・対応のステージ

1 発生予防・子育て支援

2 早期発見（通告）

3 早期対応・支援

4 再発防止

現状と課題

- 【子ども家庭センター】
- 通告件数の増加→早期対応・支援に追われている。
 - 施設退所は親子にとって変化の大きい時期。
(H23年8月、大阪市にて施設退所後、児童相談所が関わっていた児童が虐待により死亡)
 - 施設に再入所した場合、入所期間は長期化
【市町村】
 - 施設退所後の支援についてはノウハウがない。

事業の目的・内容

- 施設退所後の家庭に訪問支援員による家庭訪問を実施
→効果的な支援のあり方を明らかにする。
- 訪問支援員：子ども家庭サポーター
(H13～18年度、府が養成した人材)
- 効果的な訪問型支援についてガイドラインを作成。
- 市町村において施設退所後の訪問型支援が実施できるよう市町村と連携・協力
- 事業実施期間 平成24年度
- 子育て支援・児童福祉を専門とする民間団体へ委託

H24年度

- 【委託先団体】
- ・ 訪問支援員に対する①研修、②訪問先とのマッチング、③SV
 - ・ ガイドラインの作成、市町村への研修
 - 【子ども家庭センター】 事例の選定、市町村との調整

H25年度～

市町村の実施する国庫事業等において、本事業でノウハウを習得した訪問支援員とガイドラインを活用し、子ども家庭センターとの協力のもと、施設退所後の児童の家庭に訪問型支援を実施

項目	担当課	担当G	担当者	内線	直通
介護保険財政安定化基金取崩	高齢介護室 介護支援課	企画調整G	木村・古池	4473	6944-2115
国への返還金					
市町村等への交付金		介護予防G	牧野・島	4500	6944-6656
地域包括ケア体制整備事業		在宅支援G	古川・平井	4481	6944-7098

《新 規》

予算額 72億7,276万4千円

介護保険財政安定化基金特別活用事業

【目 的】

介護保険料上昇抑制のため、平成24年度に限り介護保険財政安定化基金の一部取り崩しが認められることとなったことから、介護予防等の保険料上昇抑制につながる事業を行います。

【事業内容】

■介護保険財政安定化基金取り崩し

介護保険法の改正により、本来の目的に支障が生じないと判断した額を確保の上、残額を取り崩し保険料上昇抑制等に活用する。

■介護保険財政安定化基金活用事業

(1)国への返還金 <予算額 35億3,638万2千円>

取り崩し額のうち、1/3の額を国へ返還する。

(2)市町村等への交付金 <予算額 35億3,638万2千円>

取り崩し額のうち、1/3の額を保険料抑制のため、市町村等へ交付する。

(3)府活用事業

◆地域包括ケア体制整備事業 <予算額 2億円>

市町村が地域包括ケアシステムの構築を推進できるよう、「地域福祉・子育て支援交付金」に3年間（H24～H26）の「介護保険特別枠」を設け、市町村からの提案により、介護予防・認知症予防（重度化予防）等の推進に取り組む事業に対し、交付金を交付する（政令市・中核市を除く）。

(H24/予定)	(H25/予定)	(H26/予定)
2億円	(2億円)	(2億円)

担当 地域福祉課事業者育成グループ
 担当者 赤岸、杉森
 内線 4506 直通 6910-7088

《新規》

予算額 1億5,190万円

福祉・介護人材確保安定化事業

【目的】

福祉・介護人材の確保は、これまでの対策により平成21～23年度で7,500人の目標を達成する見込で、一定の効果が認められるものの、今後予想される高齢者人口の急増等により、さらなる人材の確保が求められています。

また、厳しい雇用情勢の中、人材確保が困難な状況が続いていることから、今後も量的確保と資質の向上を図る必要があり、より効果的な対策が求められています。

このため、「障がい者自立支援対策臨時特例基金」を活用して、キャリア支援専門員を増員し、他分野からの離職者等への職場体験の機会提供や、求職者と事業者とのマッチングの支援等により、安定した福祉・介護人材の確保を図ります。

【事業内容】

- (1) 潜在的有資格者等再就業促進事業 (1,697万9千円)
 他分野からの離職者で福祉・介護分野に関心のある方に対して、施設・事業所において職場体験を実施します。
- (2) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (9,911万3千円)
 大阪府福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、キャリア支援専門員が事業所や養成施設等を個別訪問することで、求人・求職者双方のニーズを詳細に把握し、人材の円滑な参入を促します。
- ① 求職者に対するセミナーの実施
 - ② 施設・事業所への職場環境改善等の指導・助言
 - ③ ハローワークや施設が主催する地域就職フェアとの連携
 - ④ 合同面接会の開催
 - ⑤ 職場体験事業のマッチングを支援
 - ⑥ 養成施設等訪問
 - ⑦ 養成施設等での就職相談の実施やセミナーの開催
- (3) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業 (3,580万8千円)
 介護福祉士等養成施設の教員により以下の事業を実施し、福祉・介護職員のキャリアアップや資質の向上を図り、職場定着を支援します。
- ① 施設・事業所の研修主任の養成
 - ② 講師として施設・事業所内研修の実施
 - ③ 施設・事業所のニーズにあった研修計画の策定を支援